

新たな複合施設の整備に関する住民説明会の開催結果

開催日時		参加人数（名）	場所
令和8年3月1日（日）	10：00～11：30	22	町総合センター
	13：30～15：00	19	町農村環境改善センター

計41名

①配布アンケート結果（説明会参加者41名中、アンケート回答者30名）

- ・説明会の感想（理解度）について
大変理解できた（3名）、概ね理解できた（11名）
一部理解できなかった（8名）、よく分からなかった（3名）、未記入（5名）

②ご意見・ご質問等

本資料は、住民説明会において寄せられたご意見・ご質問をテーマごとに整理し、町としての考え方を分かりやすくまとめたものです。

1. 施設運営・維持管理について

【主なご意見】

- 維持費（電気代・運営費）が不透明で不安
- 利用が少ない場合の負担が心配
- 稼働率の見込みが知りたい

【町の考え方】

これまでランニングコストについて具体的な金額をお示ししていなかったのは、施設規模や設備内容、運営方法などが確定していない段階であったためです。これらの条件によって維持管理費は大きく変わることから、具体的な金額を示すことが難しい状況でした。

現段階においても未確定要素が多いなか、開館時間を「午前9時から午後9時まで」と仮定し、概算として本説明会にてお示した金額は次のとおりです。

- ・既存施設（総合センター・高齢者福祉センター）に対する維持管理費：約4,200万円（令和6年度決算参考）
- ・複合施設に対する維持管理費：約3,400万円（概算）

※複合施設分については人件費を既存施設と同額で算定し、修繕費については新築のため見込んでおりません。

なお、既存施設については、複合施設の供用開始後に除却予定であるため、これまで既存施設の維持管理に要していた費用については、複合施設の維持管理費に充てていくことを想定しています。

また、複合施設は既存施設の機能を集約するものであり、従来分散していた利用を一体化することで一定の利用増加が見込まれます。さらに、現在の住民ニーズに合わせた機能構成とすることで、既存施設と比較して稼働率の向上を図ることを目指しています。

2. 施設機能・利活用について

【主なご意見】

- 商工会などの事務所を入れて収益化すべき
- 多様な団体が使える施設にしてほしい

【町の考え方】

複合化・集約化対象としている既存施設やその周辺施設で事業を行っている公共的団体に対しては、複合施設への事務所移転等に関する意向調査を令和6年度に実施しております。その結果、商工会より移転の意向はございませんでした。

一方、社会福祉協議会につきましては、複合施設に事務所移転する希望がございましたので、その意向を踏まえて設計を進めているところです。今後も施設の公共性を確保しつつ、各種団体の活動など、利活用の幅を広げることで、持続的な運営につなげていきます。

3. 周辺環境・安全対策について

【主なご意見】

- 雨水対策・排水整備を優先すべき
- フェンス設置による防犯・景観への影響

【町の考え方】

建設予定地については、雨水対策が必要な区域であることを認識しています。このため、令和8年度に実施予定の土木設計において具体的に検討していきます。

また、隣接住宅への配慮として、目隠しフェンスの設置等を検討しており、防犯性と景観のバランスに配慮した計画とします。

4. 環境・エネルギー対策について

【主なご意見】

- 太陽光発電や蓄電設備を導入すべき

【町の考え方】

太陽光発電については導入可能性を検討しましたが、現時点では初期投資に対する回収効果の面で十分なメリットが見込めないと判断しています。また、施設全体として省エネルギー設計を取り入れ、ランニングコストの削減や環境負荷の低減を目指しています。

5. 住民参画・意思決定について

【主なご意見】

- 町民の意見がどの程度反映されているのか
- アンケートの偏り
- アンケートの再実施

【町の考え方】

これまで、アンケートやワークショップ、住民意見公募等を通じて多くのご意見をいただき、施設機能や配置の検討に反映してきました。

また、令和5年度に実施したアンケートについては、計画の賛否を決定するものではなく、関心や課題を把握するための参考資料として活用しています。町内全世帯に向けて実施し、回答率は33.7%でしたが、設問数も一定のボリュームがある中で、多く世帯の皆さまからご回答をいただいたものと受け止めています。

一部には、具体的なコスト比較等を示したうえで再度アンケートを実施すべきとのご意見もありましたが、現時点において再アンケートを実施する予定はありません。コスト比較や詳細な事業費については、設計の進展に伴い精度が高まることから、適切な段階で分かりやすくお示ししていきます。

今後も様々な機会を通じて住民の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めていきます。

6. 計画全体に対するご意見

【主なご意見】

- 計画は一度見直すべきではないか

【町の考え方】

本計画は、老朽化した公共施設の課題に計画的に対応し、町民の利便性・安全性・効率性を高めるため、機能の集約による最適配置を図るとともに、持続可能な公共サービスの確保を目的とするものです。あわせて、防災拠点機能の強化や、施設の一体化による維持管理・運営の効率化を通じて、中長期的な財政負担の平準化を図ることとしております。

これまでの検討においては、有識者・各種団体・町民代表で構成する検討委員会において、令和5～6年度にかけて計11回の審議を重ねるとともに、アンケートやワークショップ、住民説明会などを通じて幅広く意見を伺いながら、段階的に合意形成を図ってきました。こうした経緯を踏まえ、町としては計画全体を改めて見直すのではなく、これまでの検討成果を基に事業を進めていく考えです。

一方で、事業の規模や機能、財政負担に対するご不安やご懸念があることも十分認識しております。

今後の設計においても、いただいたご意見を踏まえた調整や精査を行うとともに、国等の補助制度の活用や有利な財源確保に努めるなど、財政負担の軽減にも十分配慮しながら、より利用しやすく持続可能な施設となるよう検討を進めてまいります。

7. アクセス・利便性について

【主なご意見】

- 高齢者や子どもも利用しやすい交通手段の確保

【町の考え方】

複合施設は多くの町民の利用を想定していることから、交通手段やアクセスの確保は重要な課題と認識しています。現在、町では新たな公共交通サービスの構築についても検討を進めており、令和8年度には具体的な内容についてお知らせする予定です。また、複合施設の供用開始後は、この新たな公共交通サービスの活用により、施設へのアクセスが図られるよう検討していきます。

8. 既存施設の取り扱いについて

【主なご意見】

- 既存施設はどうなるのか
- 解体費用はどの程度かかるのか

【町の考え方】

既存施設については、複合施設の供用開始後、原則として5年以内に除却する予定です。
解体費用については今後具体的に算定を行いますが、公共施設等適正管理推進事業債の活用を想定しており、交付税措置が講じられる制度となっています。

本説明会では、多岐にわたるご意見・ご質問をいただきました。

町としては、これらのご意見を踏まえながら、引き続き計画の具体化を進めるとともに、分かりやすい情報提供に努めてまいります。